

川村正子さん（浜改田）

結婚を機に須崎市から引っ越して来た川村さん。忙しい農作業の合間、そのおらかな感性で、日ごろ感じたことを文章にし、同人誌に参加 活動をしています。



枝常朝美さん  
(物部)

現在80歳の枝常さん。毎日アートフラワー作りで頑張っています。アートフラワーに興味を持ち、勉強したのが二十年前くらい前。しばらくやめてたんですが、畑仕事ができなくなったのをきっかけに、二、三年前から、趣味としてまた始めました。本物の花を直接見ながら作りまます。花びら一枚一枚色が微妙に違い、色を入れるときはまるで絵を描いているような感じ。指先を使つての細かな作業なので神経を使いますが、その分、出来上がったときの気分はとても最高ですね。

南国市へ来て、初めて農業をしました。最初は苦勞の連続で、やめようと思ったこともしばしば。でも、そのうち農業の奥深さがわかり、勉強もし、今ではやりがいのある仕事だと思えます。

仕事にしろ何にしろ頭を使うことが大事。それで、文章を書き始めました。創作期間中は寝ていても話の続きが気になるんです。いつか、百姓を十倍楽しむ方法を、本にしてみたいですね。



戦後の解放運動・教育・行政が

どのようなに行われたか⑨

戦後の解放運動

一九四六（昭和二一）年の旧正月に、後免町の日の出座に、香美郡の、山田、赤岡、吉川と、長岡郡の、前浜、大篠、後免野田、長岡、国府、岡豊、大津、介良、稲生の十二町村の、部落内外の青年、中年世帯主が集まって、香長地区部落革新青年会を結成し、

- 一、水平社運動に学び、解放組織を拡大しよう。
- 一、部落大衆の生活要求を組織しよう。
- 一、民主的な自治体を作ろう。

の三目標を決めました。この会の半数が地区のない町村であったことは、過去に例のないことでした。この会は、組織をあげて、失業や半失業状態にある人びとの救済にとりくみました。

町村行政担当者と再三交渉をもちながら、一方では国分川下流の堤防工事をしていた鹿島建設と交渉し、この工事現場に、多数の人を就労させ

ることに成功しました。

ここで働くようになった人びとは、仕事の合間に熱心に話し合い、お互いが生活援助をしながら、「生活保護の適正七」・「仕事をよこせ」の要求を組織し、地方事務所や町村自治体との行政交渉をすすめて行きました。

一九五一（昭和二六）年一月、西日本同

同和教育シリーズ

和对策協議会が高知市で開かれ、この会で「部落問題に関する、国家行政措置について」の請願書を議

決し、戦後の解放運動として初めて国会に提出しました。この年の四月、高知市中央公民館で、第七回部落開放高知県委員会が開かれ、次のような要求事項を決定しました。

- 一、部落開放予算の獲得。
- 一、県費失業対策事業の拡大によって、失業者の完全救済。

- 一、不就学児童、生徒の奨学と、上級学校進学奨励対策。
- 一、不良住宅の掃と県営住宅の設置。
- 一、結核対策の確立と、トラコーマ治療所の設置。
- 一、文教施設の設置と、運営費の支給。
- 一、生産資金貸出枠の拡大。

これらは、岡山市における第七回全国大会の運動方針にも刺激されて、活発に展開されるようになりました。

なかでも自由労組（失業対策事業に就労する労働者たちが、労働組合として結成）は、その実践的なたたかひの中で組織を拡大し、開放運動にも積極的に参加するようになりました。この人達の中に、乳児を背負い、幼児を連れて参加する婦人もいました。

この姿を見て、「乳幼児の保育施設をつくれ」の要求がおこり、長岡村では、一九五二（昭和二七）年度の予算に西部保育園設置費が計上され、要求は実現されました。